

「舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の中間見直し及び 中間見直し（案）に対する意見募集の結果について

「舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の中間見直し（案）に係るパブリック・コメントを実施したところ、2件のご意見をいただきました。

意見募集の結果を踏まえ、別紙のとおり計画の中間見直しを行うとともに、ご提出いただいたご意見と意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、お知らせします。

1. 「舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の中間見直し
別紙のとおり

2. パブリック・コメントの結果について

◆募集期間

令和8年8月1日（土）～ 令和8年8月31日（月）

◆意見提出者

1名

◆意見数

2件

◆提出意見に対する市の考え方

別紙のとおり

◆結果の公表場所（10月1日から）

生活環境課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中・西・南公民館、大浦・城南会館、まなびあむ、東・西図書館。市ホームページにも掲載。



休日の部活動を
地域に展開

舞鶴市 生活環境課（担当：有田・吉田・谷口）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

[TEL:0773-66-1005](tel:0773-66-1005)、[FAX:0773-62-9891](tel:0773-62-9891)

E-mail: kankyou@city.maizuru.lg.jp